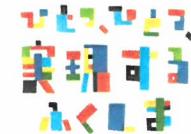


令和4年度 相双教育事務所 社会教育の重点

第7次福島県総合教育計画「学びの変革推進プラン」のもと、人・地域づくりをめざすために、以下を重点施策とします。

- 学校と家庭、地域、行政、多様な機関等の「つながり」で、子どもたちを育む社会教育事業を推進する。
- 東日本大震災・原子力災害の記憶と教訓の継承から、域内12市町村の地域再生を図る取組を支援する。

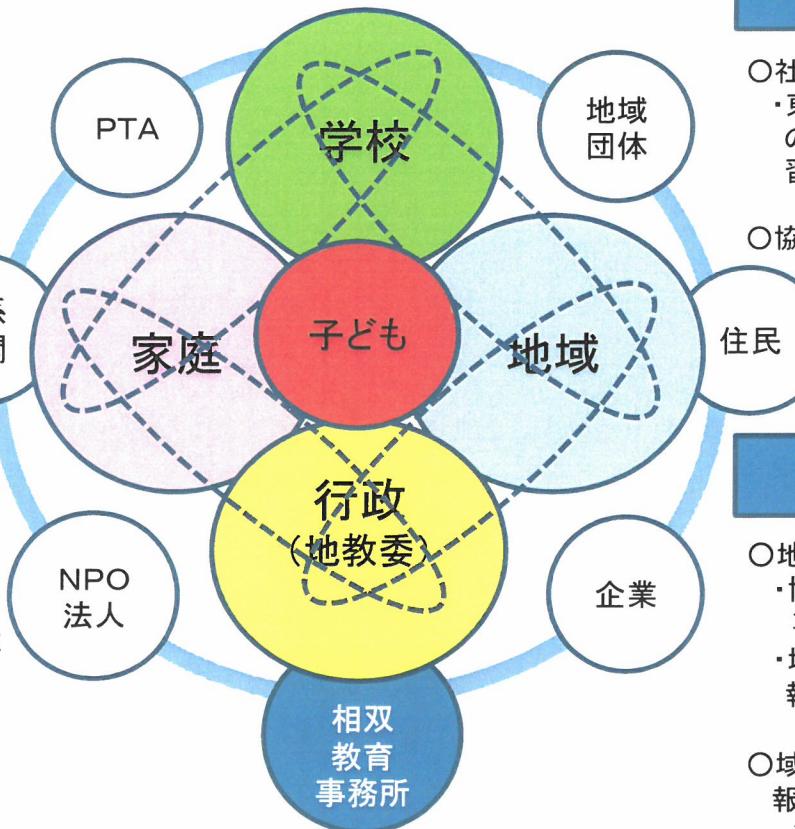


豊かな心の育成

- 過疎・中山間地域振興事業の実施
 - ・ふるさとの魅力発見ツアーの企画・運営
- 読書活動支援者育成研修会の実施
 - ・震災語り部による講話から読み聞かせ活動の促進
 - ・ビブリオバトルの実践発表と体験
- ビブリオバトル浜通り地区予選会の開催
 - ・関係機関との連携協働による運営

家庭教育力の向上

- 家庭教育支援者のリーダーを育成する研修会の実施
 - ・子どもを取り巻く課題を把握し、実態に応じた研修内容と講師選定
- 企業と連携した、地域の家庭教育の推進
 - ・応援企業の推進活動の情報収集と発信
 - ・家庭教育事業説明と登録企業募集
- 十七字のふれあい支援事業
 - ・作品募集と域内選考作品集の作成



事業情報の収集・発信

人づくり支援

- 社会教育に関する各種研修会の周知
 - ・東北大学社会教育主事養成講習への受講者の確保と支援(サテライト講習)
- 協働活動推進研修の充実
 - ・地域連携担当教職員等研修会及び地域学校協働研修会の内容の工夫と情報交換

地域支援

- 地域学校協働活動の推進
 - ・協働のまちづくり事業(文科省補助事業)の運営方法等の指導助言
 - ・地域学校協働活動の実践事例の情報収集と発信
- 域内の社会教育推進に向けての情報共有
 - ・市町村社会教育担当者のネットワークの強化(社会教育研修会等)
 - ・新たな社会教育施設の活用等についての指導助言

学校・家庭・地域とつながる、つなげる相双の社会教育事業の推進